

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	送付委員会名
7 年 第 35 号	7. 11. 27	<p>産業戦略部の事務等取扱改善に関する陳情</p> <p>1. 陳情の要旨</p> <p>既に提出しております別紙陳情書（令和4年2月25日）につきまして、私共「片庭入組共有地組合」、及び「笠間市行政58区民」は十数回に及ぶ陳情や内容の説明を求めているにもかかわらず、事務等取扱改善は未だ全く進捗がなく、それどころか令和4年4月から令和7年3月まで県担当部所に在職していた係長：○○○職員の公文書偽造の不祥事が発覚しました（令和7年4月新聞報道あり）。</p> <p>県）組織統制、産業戦略部の内部統制の欠如であり、公僕として仕える行政職責の徹底を強く求める陳情であります。</p> <p>[主な不適切対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 碎石採取許認可申請内容の精査について 工場内の土地（沈殿池・製品置場・駐車場・事務所一部等）の無断使用。 隣接同意書は地権者を無視した不能理由書添付による申請書を黙認。 また堆積状況の管理を怠っている。 ② 埋戻し承認内容の相違 地権者の同意を得ずに認可内容の埋戻し高さ・量・期間等を大幅に変更している。 ③ 岩石採取場立入検査(碎石 様式1号-2)項目の一部 調査が不適切。 ④ 放射性物質搬入精査への対応(令和6年10月26日現場確認) 廃棄物課が対応すべき事を撤去指導した越権行為。更に測定においては地元住民の要望を無視して行われた後、原子力規制庁・環境省に提供されたとするが、正式な報告書面、環境省の正式回答書等、情報公開においてその書面が存在していないという不明瞭な回答があった。 <p>2. 陳情の理由</p>	片庭入組共有地組合 元組合長 太田 登	防災環境 産業

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	送付 委員会名
		全項の「主な不適切対応」の通り、碎石採取事業者中心の行政を正当化し、更には責任転嫁し、県民(地権者・地元住民)の信頼を損ねている産業戦略部へ、防災環境産業委員会様から、県民の安全・安心のため行政業務の改善を早急にご指導求める陳情を申し上げる次第でございます。		